

# (仮称) 風力発電事業に係る環境影響評価の計画段階環境配慮書作成ガイドラインの素案の概要について

## 1 策定の趣旨

- ・第2次県地球温暖化対策実行計画の改訂素案では、再エネの最大限の活用と環境影響評価制度の適切な運用・審査体制の点検が明記
- ・近年、風力のアセス案件が増加。国の2050年カーボンニュートラル宣言、再エネの主力電源化方針等で事業の予見可能性が向上
- ・一部の事業で重大な環境影響が懸念され、知事意見で厳しい指摘。手続の趣旨や本県の地域特性への理解が不十分であることに要因
- ・国の既存のガイドラインを参考にしつつ、本県の地域特性を踏まえ、配慮書作成に当たっての留意事項をリスト化し、その考え方を解説
- ・配慮書の内容が留意事項に対応しているか関係者が事前に確認する仕組みを導入。地域環境に配慮した風力発電事業の導入を促進する。

## 2 ガイドラインのポイント

構成	ポイント
第1章 はじめに	・ 策定の趣旨 ・ 温対法の <u>促進区域の設定</u> を配慮書に先立つゾーニング手法と捉え、その <u>活用を推奨</u>
第2章 地域とのコミュニケーションの進め方	・ 手続に共通する市町村や県への <u>事前相談の留意事項</u> 、地域住民への <u>周知・説明の手法</u> を整理 ・ 促進区域の設定に係る <u>地域における環境配慮の考え方の聴取</u> の推奨
第3章 配慮書作成のポイント	・ 配慮書の根幹的事項である <u>複数案の検討手法</u> を整理
1. 基本的事項	・ 文献調査や専門家ヒアリングの結果を <u>複数案の整理・比較に活用する手法</u> を整理
2. 事業実施想定区域の設定	・ 配慮書に先立ち行われている <u>事業性調査の結果を手続に適切に反映する手法</u> を整理
3. 計画段階配慮事項	・ 騒音、水質、動植物、景観など重大な環境影響が懸念される項目について、 <u>複数案の比較に基づく配慮事項の検討手法</u> を整理

## 3 スケジュール

年月日	内容	備考
令和4年12月27日	アセス審査会委員との第1回意見交換会	ガイドラインの骨子案
令和5年2月7日	アセス審査会委員との第2回意見交換会	ガイドラインの素案
2～3月	パブリック・コメント	ガイドライン素案への意見聴取
3月22日	第100回岩手県環境影響評価技術審査会	ガイドライン案
3月末	ガイドライン 策定・公表	

### 【参考】環境影響評価（アセスメント）とは

開発事業の内容を決めるに当たって、それが環境にどのような影響を及ぼすかについて、あらかじめ事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して住民や地方公共団体、専門家などから意見を聴き、それらを踏まえて環境の保全の観点からよりよい事業計画を作り上げていこうという制度です。

# (仮称) 風力発電事業に係る環境影響評価の計画段階環境配慮書作成ガイドライン (素案) の概要

地域環境に配慮した風力発電事業の導入を促進するため、配慮書作成に当たっての留意事項と参考となる考え方を示すもの。

## 1.はじめに

### 1.ガイドライン策定の背景と目的

- ・2022年11月、第2次県実行計画の改訂素案が公表。
- 2030年度のGHG57%削減に向け、再エネの最大限の活用とアセス制度の適切な運用・点検が明記
- ・近年、風力のアセス案件が増加。国の2050年CN宣言、再エネの主力電源化方針等で事業の予見可能性が向上
- ・一部の事業で重大な環境影響の検討に課題。配慮書手続の趣旨や本県の地域特性への理解が不十分
- ・配慮書段階で重大な環境影響を回避することは、地域理解の醸成の上でも重要
- ・手続の趣旨や地域特性の留意事項をリスト化(注)
- ・配慮書の内容がそれらに対応しているか、事業者自らが事前に確認できる仕組みを導入

### 2.最近の配慮書手続の課題の事例

- ・事業区域の四方にイヌワシの繁殖地があった事例
- ・事業区域の一部が自然公園と重複した事例
- ・地域の重要な眺望景観に重大な影響があった事例

### 3.想定される読者

- ・事業者、コンサル、行政機関、地域住民
- ・配慮書が双方向のコミュニケーションツールとなっているかを確かめる目安

### 4.構成と改訂

- ・国の既存のガイドラインを出発点に本県の地域特性を踏まえた内容に整理
- ・事業者の創意工夫を掘り起こし、順次改訂

GHG：温室効果ガス (Greenhouse Gas)、CN：カーボンニュートラル

## 2.地域とのコミュニケーションの進め方

### 1.市町村や県への事前相談

- ・法令上の区域指定等を事業の基本情報として整理
- ・配慮書手続前に基本情報シート(注)で自治体に説明
- ・関係法令の手続状況の整理

### 2.地域住民への周知と説明

- ・配慮書手続前に施設の設置計画を周知
- ・配慮書手続前に地域の懸念事項を聴取
- ・配慮書手続中に内容を説明・意見を聴取
- ・縦覧期間後の図書の開示など情報開示の取組

### 3.地域における環境配慮の考え方の聴取

- ・促進区域※の検討を通じて明確化される地域の環境配慮の考え方を事業計画に適切に反映

※促進区域：温対法の地域脱炭素化促進事業の対象となる区域

## 3.配慮書作成のポイント

### 1.基本的事項

- (1)複数案
  - ・重大な環境影響を回避できる複数案の比較検討
- (2)重大な環境影響
  - ・影響を回避する計画段階配慮事項の適切な選定
- (3)調査、予測、評価の方法
  - ・複数案を比較検討できる評価指標の選定
  - ・専門家のヒアリングの実施とその結果の記載
  - ・環境影響の有無や程度、目標との整合を比較整理

### 2.事業実施想定区域の設定

- (1)事業計画
  - ・経営計画における事業の環境保全の位置づけの記載
- (2)スケジュール
  - ・調査から運転開始までのスケジュールの記載
- (3)風況
  - ・風況データを踏まえた有望地域の抽出状況の記載
  - ・炭素削減量、総事業費等社会的、経済的効果の算定
- (4)自然条件
  - ・想定区域の標高等地形条件を把握できる図面の記載
  - ・風車を設置する土地の地盤条件の記載
- (5)社会条件
  - ・用地の形態、規制等エリアの環境影響の整理・比較
  - ・輸送道路の検討状況の記載
  - ・既設風車等の諸元、位置、供用開始時期の情報記載

### (6)導入規模の想定

- ・総出力、風車基礎・基数、風車設置想定地点の記載
- ・カットイン風速の調整やフェザリングの遠隔操作可能な機種選定の検討状況

### (7)累積的な影響

- ・累積影響が懸念される重大な環境影響の適切な選定

### 3.計画段階配慮事項

#### (1)騒音・超低周波音

- ・被影響対象の有無、距離ごとの数の記載
- ・離隔距離1kmの確保
- ・類型指定のない地域の静穏性を考慮した評価
- ・複数案の比較に基づく配慮事項の検討

#### (2)水質

- ・普通河川、水道水源、取水施設等の位置の記載
- ・流下方向の被影響対象の数、離隔距離の記載
- ・複数案の比較に基づく配慮事項の検討

#### (3)地形及び地質、地盤(土地の安定性)

- ・地盤沈下が生じやすい場所、面積、距離の記載
- ・保安林、砂防指定地等の除外
- ・複数案の比較に基づく配慮事項の検討

#### (4)風車の影

- ・被影響対象の有無、距離ごとの数の記載
- ・風車のローター径10倍程度の距離の確保
- ・複数案の比較に基づく配慮事項の検討

### (5)動物・植物

- ・重要種の選定において設定したキーワードの記載
- ・広域の調査範囲の設定、解析的手法による影響把握
- ・自然公園特別地域、緑の回廊等の除外
- ・複数案の比較に基づく配慮事項の検討

### (6)生態系

- ・広域の調査範囲の設定、解析的手法による影響把握
- ・生食・腐食連鎖を通じたカスケード効果の記載
- ・複数案の比較に基づく配慮事項の検討

### (7)猛禽類

- ・広域の調査範囲の設定、解析的手法による影響把握
- ・イヌワシへの重大な影響の有無及び差の丁寧な記載
- ・想定区域から10km圏内の他事業の累積影響の整理

### (8)景観

- ・主要な眺望の範囲、方向、対象、構成要素の整理
- ・重要な眺望景観のフォトモンタージュ予測
- ・眺望景観の変化の有無、程度の客観的な記載

### (9)人と自然との触れ合いの活動の場

- ・被影響対象の有無、距離ごとの数の記載
- ・離隔距離1kmの確保
- ・複数案の比較に基づく配慮事項の検討

### (10)その他の留意事項

- ・地域住民が理解しやすいような図表や文章の記載上の工夫・配慮

(注)巻末に、留意事項に係る「チェックリスト」、事業の基本情報を整理する「基本情報シート」の様式を掲載